

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年7月12日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社エストラスト

【英訳名】 STRust Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松川 徹

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-1456(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-3280(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 藤田 尚久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間		第21期 第1四半期 連結累計期間		第20期	
	自 至	平成29年3月1日 平成29年5月31日	自 至	平成30年3月1日 平成30年5月31日	自 至	平成29年3月1日 平成30年2月28日
売上高 (百万円)		979		664		13,923
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)		149		184		1,043
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 ( ) (百万円)		104		130		719
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		104		130		719
純資産額 (百万円)		4,375		5,007		5,174
総資産額 (百万円)		15,010		15,927		15,864
1株当たり当期純利益金額又は四半 期純損失金額 ( ) (円)		16.89		21.13		116.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		29.1		31.4		32.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第20期においては潜在株式が存在しないため、第20期第1四半期連結累計期間及び第21期第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境において改善の動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、保護貿易主義の台頭による貿易摩擦のリスクや北朝鮮情勢をめぐる地政学リスクが懸念されるなど、景気動向には依然として不透明感が残る状況にあります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、日本銀行による金融緩和政策や政府による住宅取得支援施策の継続を背景に住宅需要は底堅く推移している一方、建築コストは高止まりの状態が続いており、今後の事業環境については楽観視できない状況にあります。

このような市場環境の中、当社の主力事業である不動産分譲事業では、当第1四半期連結会計期間において、新築分譲マンションの引渡がなかったため、既存竣工物件による分譲マンション18戸(前年同期比3戸減)及び分譲戸建3戸(前年同期比6戸減)の引渡となりました。なお、分譲マンションについては、通期引渡予定戸数466戸に対し、既に318戸の契約を締結しており、契約進捗率は68.2%となっております。

以上の結果、売上高は664百万円(前年同期比32.1%減)、営業損失は163百万円(前年同期は営業損失115百万円)、経常損失は184百万円(前年同期は経常損失149百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は130百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失104百万円)を計上することとなりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### (不動産分譲事業)

不動産分譲事業におきましては、分譲マンション18戸(前年同期比3戸減)、分譲戸建3戸(前年同期比6戸減)の引渡を行いました。

以上の結果、売上高は532百万円(前年同期比31.8%減)、セグメント損失は38百万円(前年同期はセグメント損失27百万円)となりました。

#### (不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、当社グループの管理物件が増加し、マンション管理戸数は3,446戸(前年同期比410戸増)となりました。

以上の結果、売上高は70百万円(前年同期比8.3%増)、セグメント利益は9百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、当社グループが保有する賃貸用不動産から安定的に収益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は48百万円(前年同期比11.8%減)、セグメント利益は26百万円(前年同期比6.3%減)となりました。

#### (その他)

その他附帯事業として、不動産の買取再販等に伴う収益が大幅に減少した結果、売上高は14百万円(前年同期比82.1%減)、セグメント利益は7百万円(前年同期比83.5%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて62百万円増加し、15,927百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて85百万円減少し、13,501百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて148百万円増加し、2,425百万円となりました。流動資産の主な増加の要因は、仕掛販売用不動産の増加1,736百万円であり、主な減少の要因は、現金及び預金の減少1,647百万円及び販売用不動産の減少157百万円であります。固定資産の主な増加の要因は、土地の増加171百万円であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて229百万円増加し、10,919百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて78百万円減少し、7,970百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて308百万円増加し、2,949百万円となりました。流動負債の主な増加の要因は、短期借入金の増加2,649百万円であり、主な減少の要因は、支払手形及び買掛金の減少2,503百万円及び未払法人税等の減少175百万円であります。固定負債の主な増加の要因は、長期借入金の増加310百万円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて167百万円減少し、5,007百万円となりました。減少の要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により利益剰余金が167百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,167,000	6,167,000	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	6,167,000	6,167,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年5月31日	-	6,167,000	-	736	-	606

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,165,300	61,653	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,167,000	-	-
総株主の議決権	-	61,653	-

【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エストラスト	山口県下関市竹崎町 四丁目1番22号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,381	3,734
受取手形及び売掛金	34	5
販売用不動産	1,431	1,273
仕掛販売用不動産	6,547	8,283
その他	193	205
流動資産合計	13,587	13,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,115	1,115
減価償却累計額	203	213
建物及び構築物（純額）	912	901
土地	1,050	1,221
その他	90	75
減価償却累計額	30	33
その他（純額）	59	42
有形固定資産合計	2,022	2,166
無形固定資産	2	3
投資その他の資産	251	256
固定資産合計	2,277	2,425
資産合計	15,864	15,927



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,609	106
1年内償還予定の社債	188	168
短期借入金	4,264	6,914
未払法人税等	182	7
前受金	497	636
賞与引当金	7	19
株主優待引当金	15	-
その他	282	116
流動負債合計	8,049	7,970
固定負債		
社債	80	80
長期借入金	2,310	2,621
退職給付に係る負債	21	22
その他	228	225
固定負債合計	2,640	2,949
負債合計	10,690	10,919
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	736	736
資本剰余金	606	606
利益剰余金	3,831	3,663
自己株式	0	0
株主資本合計	5,173	5,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
その他の包括利益累計額合計	1	1
純資産合計	5,174	5,007
負債純資産合計	15,864	15,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	979	664
売上原価	730	510
売上総利益	248	154
販売費及び一般管理費	363	318
営業損失( )	115	163
営業外収益		
業務受託料	1	2
その他	3	4
営業外収益合計	4	6
営業外費用		
支払利息	34	24
その他	4	2
営業外費用合計	38	27
経常損失( )	149	184
税金等調整前四半期純損失( )	149	184
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	51	59
法人税等合計	45	53
四半期純損失( )	104	130
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	104	130

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純損失( )	104	130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	104	130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104	130
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	13百万円	12百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月26日 定時株主総会	普通株式	24	4.00	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 定時株主総会	普通株式	37	6.00	平成30年2月28日	平成30年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	不動産 分譲事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	780	64	55	900	78	979	-	979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	3	1	4	-	4	4	-
計	780	68	56	905	78	983	4	979
セグメント利益又は セグメント損失( )	27	9	28	11	43	54	170	115

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 170百万円には、セグメント間取引消去又は振替高0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 170百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	不動産 分譲事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	532	70	48	650	14	664	-	664
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2	1	4	0	4	4	-
計	532	72	50	655	14	669	4	664
セグメント利益又は セグメント損失( )	38	9	26	2	7	4	167	163

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 167百万円には、セグメント間取引消去又は振替高0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 167百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	16.89円	21.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	104	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(百万円)	104	130
普通株式の期中平均株式数(株)	6,166,927	6,166,866

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月11日

株式会社 エストラスト  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エストラストの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エストラスト及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。